

第2号様式

(入札の公告)

北海道教育庁釧路教育局告示第 号

次のとおり、一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和8年(2025年)3月10日

北海道教育庁釧路教育局長 伊藤 直人

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

北海道標茶高等学校農場等管理業務 一式

(2) 契約の目的の仕様等

入札説明書による

(3) 契約期間

令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 履行場所

川上郡標茶町常盤10丁目1番地 北海道標茶高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格

令和8年北海道教育庁釧路教育局告示22号に規定する北海道標茶高等学校農場等管理業務委託の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

川上郡標茶町常盤10丁目1番地 北海道標茶高等学校 事務室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 川上郡標茶町常盤10丁目1番地 北海道標茶高等学校 1階小会議室

(2) 入札日時 令和8年(2026年)3月24日(火) 午後2時00分

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

6 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 送付による入札の可否

認める。

8 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合を除き、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号（以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じる

こととされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

10 契約書作成の要否

- (1) この契約は契約書の作成を要する。
(2) 落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。

11 その他

(1) 無効入札

開札の時ににおいて、2に規定する資格を要しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 最低制限価格

この入札は、地方自治法施行令第167条の10第2項の規定により、最低制限価格を設定する。

(3) 入札金額等に係る消費税等及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- ア 名 称 北海道標茶高等学校
イ 所在地 郵便番号 088-2313
川上郡標茶町常盤10丁目1番地
電話番号 015-485-2001

(5) 前金払はしない。

(6) 概算払はしない。

(7) 部分払はしない。

(8) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(9) この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(10) この入札の執行は、公開する。

(11) この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。